公正取引委員会
事務総局　九州事務所

経済産業省
九州経済産業局

長崎県

～取適法・新告示・ガイドラインから官公需取引まで丸ごと説明～

事業者必見！
最新　価格転嫁・取引適正化ルール説明会

明日からの取引に役立つ！

2026年11月16日(月) 14:00～17:00

■会場：長崎県庁１階大会議室（Ａ～Ｃ）（長崎市尾上町３－１）
■定員：１００名
■対象：全業種事業者、支援機関等

適正な価格転嫁と公正な取引の実現に向け、令和8年1月に取適法が施行されました。また、より一層の公正な取引現場を整備するため、本年6月には物流・支払い等に関するルールの見直しが行われ、令和9年4月の施行を予定しているところです。本説明会では、取適法のポイントや最新のルール、各種支援施策について分かりやすく解説します。「今後何が変わるの？」「事業者として何に気を付ければいいの？」といった疑問をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

プログラム

14:00-15:20 中小受託取引適正化法（取適法）の概要について 公正取引委員会 事務総局 九州事務所
15:30-16:15 取引適正化に向けた公正取引委員会の施策について （改正物流特殊指定・支払告示・改定優越GL・知財取引指針） 公正取引委員会 事務総局 九州事務所
16:15-16:30 官公需を含む価格転嫁・取引適正化の取組について 九州経済産業局 産業部 取引適正化推進室
16:30-16:40 長崎県の施策について 長崎県 産業労働部 産業政策課
16:40-17:00 質疑応答

QRコードより
お申込みください。
11月13日(金) 17：00〆

【個人情報保護方針】
ご提供いただいた個人情報は、事務局（九州経済産業局、公正取引委員会事務総局九州事務所、長崎県）の運営、事後アンケートの実施にのみ使用し、事務局においてその保護について万全を期すとともに、ご本人の同意なしに事務局以外の第三者へ開示、提供することはありません。なお、本説明会の録画・録音、第三者への提供を固く禁じます。

【お問い合わせ先】九州経済産業局 産業部 取引適正化推進室　092-482-5590

【共催】九州経済産業局・公正取引委員会事務総局 九州事務所・長崎県